

松の岩公園墓地の使用募集

環境保全課 ☎651-6513

【申込資格】

- ① 次のすべてを満たす人
- ② 市内に住所を有すること
- ③ 継続して先祖の祭祀を主宰できること
- ④ 墓所を適切に管理できること
- ⑤ (区画内の定期的な除草等)
- ⑥ 同一世帯に当墓地の使用者がいないこと
- ⑦ 墓所使用許可後2年以内
- ⑧ 墓石建立予定であること

【募集期間】

10月1日(火)～15日(火)
平日8時30分～17時15分
※当日消印有効

募集区画数	墓所面積	永代使用料	年間管理料
9区画	3.2㎡	430,000円	3,360円
1区画	3.2㎡	450,000円	3,360円
1区画	3.2㎡	480,000円	3,360円
6区画	6.4㎡	860,000円	6,730円

【申込み】

直接または郵送で左記までお申し込みください。
○申込書は担当課窓口のほか、松の岩公園墓地管理事務所(営業日：月～木8時30分～17時15分)にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。
○申込が複数となった場合は区画ごとに抽選を行います。抽選会は11月1日(金)開催予定。(詳細は申込者へ別途連絡します)
○申込は1世帯に1区画のみです。

問合せ・申込先

環境保全課(本庁舎1階)
〒526-8501 八幡東町632

女性の活躍きっかけセミナー 参加者募集

人権施策推進課 ☎651-6560

「自分らしく暮らすためのヒント」を男女共同参画(女性活躍)の視点から紐解き、一歩踏み出すきっかけづくりになるセミナーを開催します。

○第2回11月8日(金)

「上手なストレス対応の仕方」
講師 W.A.R.A. 沢村保代氏

○第3回11月13日(水)

「お互いに認め合っている『お互いさま』もしも(災害)の時のことを考えてみませんか?」
講師 滋賀県地域防災アドバイザー 山岡伸次氏

○第4回11月20日(水)

「『自分』を後回しにしない、持続可能な暮らし」
講師 人財育成・共育クリエイター
中島みちる氏

【とき】

10時～12時
【ところ】 子育て応援カフェLOCO
(えきまちテラス長浜内)

【定員】

各15人(定員になり次第受付終了)

【参加費】

無料
【申込み】 電話またはLINE@で左記までお申し込みください。詳細はホームページをご覧ください

問合せ・申込先

子育て支援カフェLOCO
☎0800-91800-6050
LINE@:na18040k



▲子育て応援カフェLOCOのホームページ

野焼きは法律で禁止されています

環境保全課 ☎651-6513

一般家庭や事業所から出るごみを、畑やドラム缶などで焼却する野焼きは、法律により原則禁止され、左記の罰則もあります。

ごみを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化をまねき、場合によってはダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康にも悪影響が出る可能性があります。

野焼きに関しては、法律上の規制もありますが、近隣に迷惑をかけることが重要です。左記の例外とされている野焼きの場合でも、**周辺から煙や悪臭で苦情が寄せられた場合は、中止や焼却方法の指導等の対象となります。**

禁止の例外

- 地域行事や宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 農業、林業または漁業を営むための廃棄物の焼却
- たき火その他日常生活を営むうえで行われる軽微な廃棄物の焼却
- 国・地方公共団体がその施設の管理に必要な廃棄物の焼却
- 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
- ※火災の危険性がある場合は消防署へ、産業廃棄物(事業活動に伴って生じた廃棄物)の焼却や常習性がある等の悪質な場合は、警察署へ連絡してください。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはこの併科を科せられます。また、法人にあつては、3億円以下の罰金を科せられます。

転倒予防教室を始めませんか

高齢福祉介護課 ☎651-7841

足腰の筋力を維持して「動ける」身体でいることは、「行きたい所に自分で行く」「したいことができる」ために大切なことです。「動ける」身体を少しでも長く保つために、運動や体操を始めてみませんか。地域で運動や体操をしたいというグループを対象に、転倒予防教室の立ち上げ支援を行っています。市内には、すでに取り組んでいる地域が多くあります。住み慣れた地域で、気の知れた仲間とともに、いつまでも動ける自分をめざした活動を始めたい人は、ぜひご相談ください。

【転倒予防教室とは】

健康運動指導士などが地域を訪問し、参加する皆さんが体操や運動ができるように支援します。およそ3か月間、毎週教室を実施し、8回の訪問支援を行います。教室終了後は参加する人が中心となって活動を続けていただきます。

【対象】

おおむね65歳以上の人で、体操などの介護予防を自主的に継続していきたいと希望するグループ
※原則10人以上

【会場】

地域の自治会館や公共の施設等、継続して自主活動ができる場所
※開催場所は各グループでご用意ください。

外国語版「ごみ分別アプリ」 「ほくるる」を配信しています

湖北広域行政事務センター ☎621-7143

英語・スペイン語・ポルトガル語に対応した外国語版「ごみ分別アプリ」を9月1日から配信しています。

ごみカレンダーやごみの分け方・出し方を検索できる分別辞典など、主な機能は日本語版と同じです。

アプリは左記QRコードのサイトからダウンロードできます。ぜひご利用ください。

※表示言語は、端末で設定している言語に対応した言語となります。



▲iPhone用



▲Android用

10月27日(日)はごみの持込みが可能です

環境保全課 ☎651-6513

クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリンプラザでごみの持込みを受け付けていますので、ご利用ください。

○受付時間

8時30分～12時、13時～16時30分
○次回持込み受付予定日
11月24日(日)

長浜市総合防災訓練関連行事 木造住宅耐震化啓発セミナーを開催します

開発建築指導課 ☎651-6543

木造住宅の耐震化を考えよう

地震防災の意識を高める場として、実際に被災された人の体験談や木造住宅の耐震診断、補強方法など将来に起こりうる大地震への対策の必要性を身近な問題として考え、木造住宅の耐震化に向けた啓発セミナーを開催します。

また、当日はセミナーのほかに、耐震改修個別相談会も開催します。建築の専門家が個別にお答えします。

【とき】

10月27日(日)
① セミナー
9時45分～11時30分
(受付は9時15分から)

② 個別相談会

11時10分～11時45分

【ところ】

長浜北小学校(八幡中山町)

【定員】

① 60人

② 若干人

【参加費】

無料

【対象】

住宅の耐震化に関心のある人

【申込み】

① は不要。
② は電話またはFAXで左記までお申し込みください。

問合せ・申込み

開発建築指導課(本庁舎2階)
☎651-6543
FAX 651-6760